

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回上越市いじめ問題対策連絡協議会

## 2 議題

### 【説明】（公開）

- (1) 「上越市いじめ問題対策連絡協議会」について
- (2) 上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について

### 【協議】（非公開）

- (1) 上越市いじめの実態といじめ防止等のための取組について
- (2) 事例検討

## 3 開催日時

令和6年5月23日（木）午前9時30分から午前11時00分

## 4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟 中会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第2項（個人情報）及び第5号（行政運営情報）に該当するため非公開

## 7 出席した者

- ・ 委 員： 谷平修、吉村香奈子、阿部英樹（代理）、清水憲子、田中靖子  
加藤弘之（代理）、竹田正子、牧井創、山崎美枝子  
上野博文、鈴木博美
- ・ 事務局：早川教育長、白石教育部長、小林課長、廣川参事  
加藤管理指導主事、丸山指導主事

## 8 発言の内容

### (1) 開会の挨拶

#### 【早川教育長】

- 市では、子どもの命と人権を尊重した学校づくりを最優先に掲げ、児童生徒に差別や偏見をなくし、他を思いやる心を育成するために同和教育を中核として人権教

育を推進してきた。また、学校における未然防止や早期発見、即時対応の取組を推進してきた。

○本協議会が、「いじめを生まない、見逃さない、許さない」という意識を共有し、いじめの防止等に向けて各団体がベクトルを合わせて活動するための調整の場となること願う。

## (2) 自己紹介

委員が自己紹介

## (3) 説明

- ・「上越市いじめ問題対策連絡協議会」について
- ・上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について

【小林課長】資料に基づき説明

○「いじめ防止対策推進法」で、いじめの問題は学校を含めた社会全体に関わる国民的課題であり、社会全体が総がかりでいじめの問題に対峙するためには、基本的な理念や体制を整備する必要があるとされ、同法の第 12 条では、努力義務ではあるが、地方公共団体におけるいじめ防止基本方針の策定を求めている。

○この「連絡協議会」は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を円滑に進めるために、いじめ問題対策連絡協議会を組織しており、次の 4 つの役割がある。

- ①いじめ防止等に向けた関係機関等の取組状況についての情報共有
- ②いじめ防止等に向けた関係機関等の対策についての協議
- ③いじめ防止等に関する関係機関等相互の連絡調整
- ④関係機関等の相談窓口等の周知 等

(委員から質問や意見なし)

## (4) 協議 (非公開)

- ・上越市のいじめの実態といじめ防止等のための取組について
- ・事例検討

## 9 閉会のあいさつ

## 10 問合せ先

学校教育課指導係 管理指導主事 加藤 TEL : 025-545-9264)

E-mail : j-gaku@city.joetsu.lg.jp

## 11 その他

特記事項なし